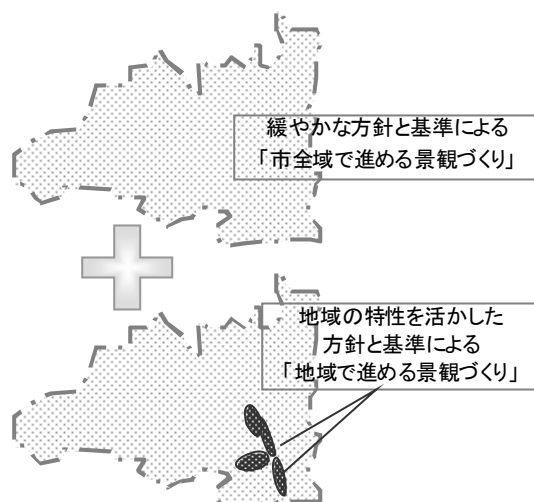


第5章 地域で進める景観づくり

平塚市内の各地域は、四季折々、多彩な魅力と個性のある景観に恵まれています。こうした身近な景観の良さを日々の暮らしの中で大切に育てていくために、「市全域で進める景観づくり」とともに、地域の特性を活かした独自の取り組みによる「地域で進める景観づくり」を進めます。



1. 景観重点区域の景観づくり

湘南ひらつか都市景観づくり要綱では、優れた都市景観形成を図るべき地区として、まちなみ景観形成モデル地区（以下「モデル地区」という。）を3地区指定してきました。このモデル地区においては、建築行為等が行われる際に、届出制度により、景観に関するきめ細かな協議・誘導を行っています。また、地元住民が主体となった協議会が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている地区もあります。

このような地域の取り組みの継続が重要であることから、モデル地区については、景観づくりを重点的に進める区域（以下「景観重点区域」という。）として位置づけ、市全域を対象とした景観づくりの基本方針に加えて、地域の特性に応じた景観づくりの基本方針を定め、景観法に基づく届出制度によって、引き続き景観づくりを進めていきます。

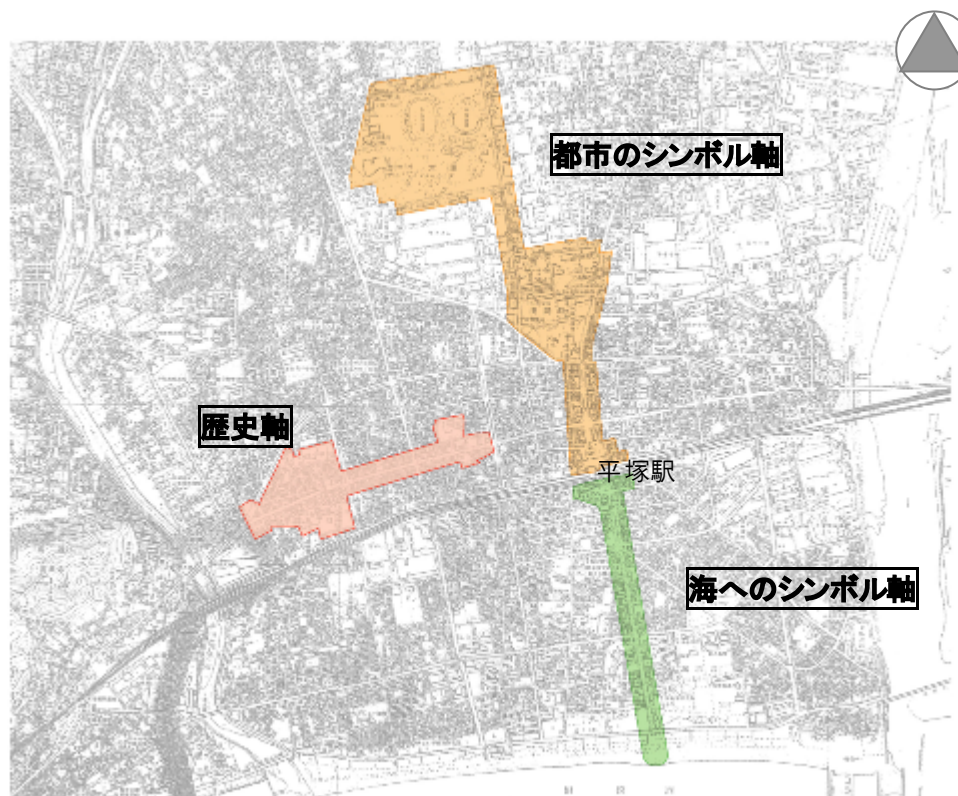
景観重点区域では、景観づくりの担い手となる住民主体の組織づくりを促進するため、地域住民に対する景観づくりの普及啓発を進めます。また、公共事業における計画段階からの参画や、協働によるアクションプランへの取り組み等を通して、市民と行政が協力して景観づくりを進めながら、地域独自の法定景観計画の策定や景観協定の締結など、地域にふさわしい景観づくりの方法を検討していきます。

○景観重点区域の概況

景観重点区域	区域の概況
海へのシンボル軸	松の緑が豊かな、湘南の趣きを感じる、平塚駅南口から海岸に至るなぎさプロムナードに沿った区域。
都市のシンボル軸	平塚市の顔としての魅力や活力を印象づける、平塚駅北口から、市役所等の行政機関・文化施設等の集積した地区を経て総合公園に至る区域。
歴史軸	高麗山への眺めとともに多くの寺社や史跡が点在する、かつての宿場町のあった旧東海道沿いの区域。自治会や商店会等区域内の住民が主体となった「平塚宿まちなみ景観協議会」が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている。

(1) 景観重点区域の範囲

景観重点区域（3区域）の範囲は、以下のとおりです。



(2) 届出の対象

景観重点区域では、平塚市景観条例に基づき、以下の行為を届出の対象として定めます。また、各景観重点区域における景観づくりの基本方針のもと、区域ごとに別途定めるガイドラインにより指導・協議を行います。

1. 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
2. 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
3. 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
4. その他良好な景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為

(3) 景観重点区域の景観づくり

① 海へのシンボル軸

基本方針 ○ 海を感じるシンボル軸の形成と松並木と調和するまちなみの形成を目指します。



【景観づくりの方向性】

- ・ 広い歩道空間を活かした明るく開放的な店舗づくりの促進や公共空間の先導的な修景整備により、市街地と海岸をつなぐネットワークの形成を目指します。
- ・ 沿道の松並木や湘南海岸の松林と調和した、落ち着いた感じられる建築デザインや敷地内の緑化の誘導を進め、広い空が感じられると緑あふれるまちなみの形成を目指します。

② 都市のシンボル軸

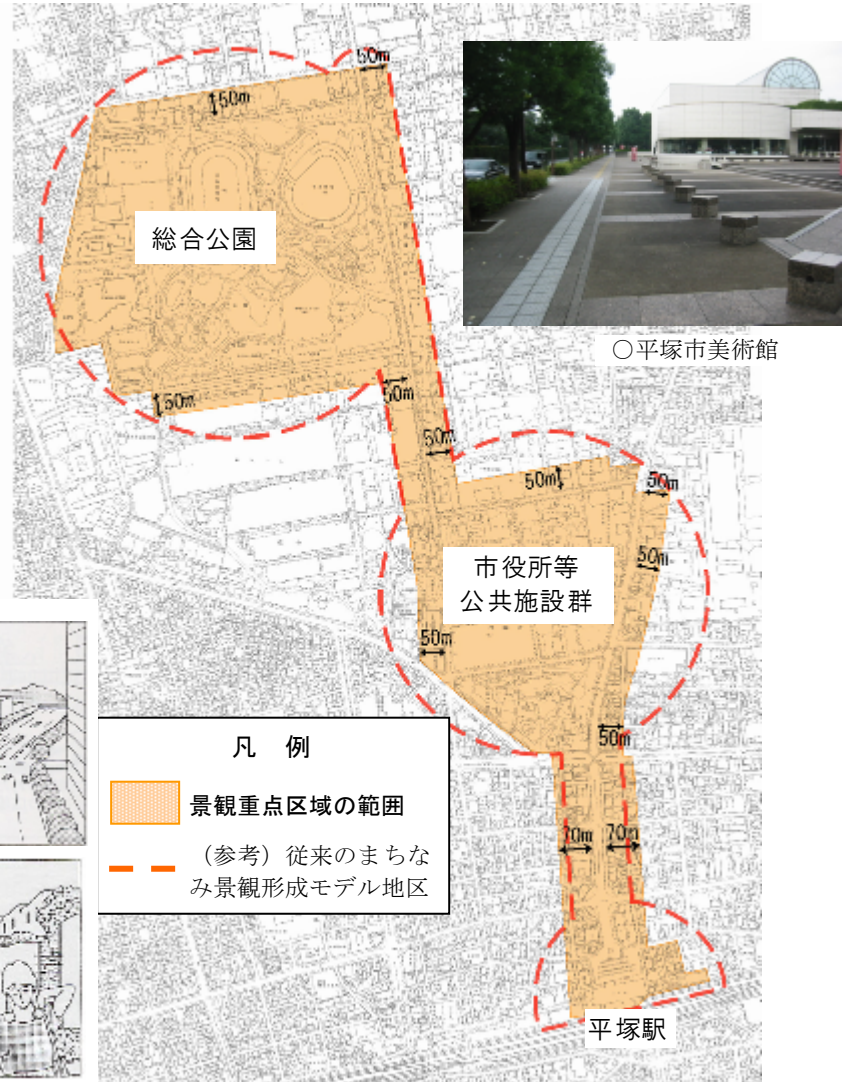
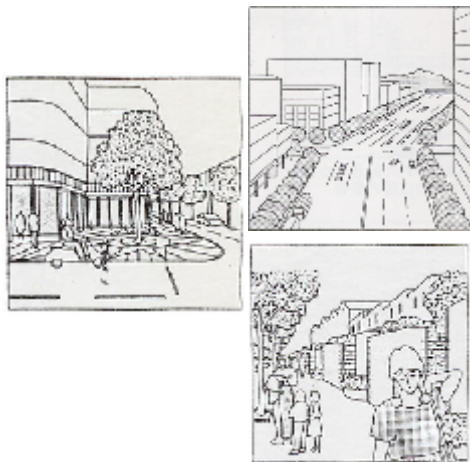
基本方針 ○ 都心の顔となるシンボル軸の形成と公共施設のシンボル性の創出を図り、緑豊かなまちなみの形成を目指します。



○駅前大通りと平塚八幡宮の杜



○平塚市総合公園



○平塚市美術館

凡例

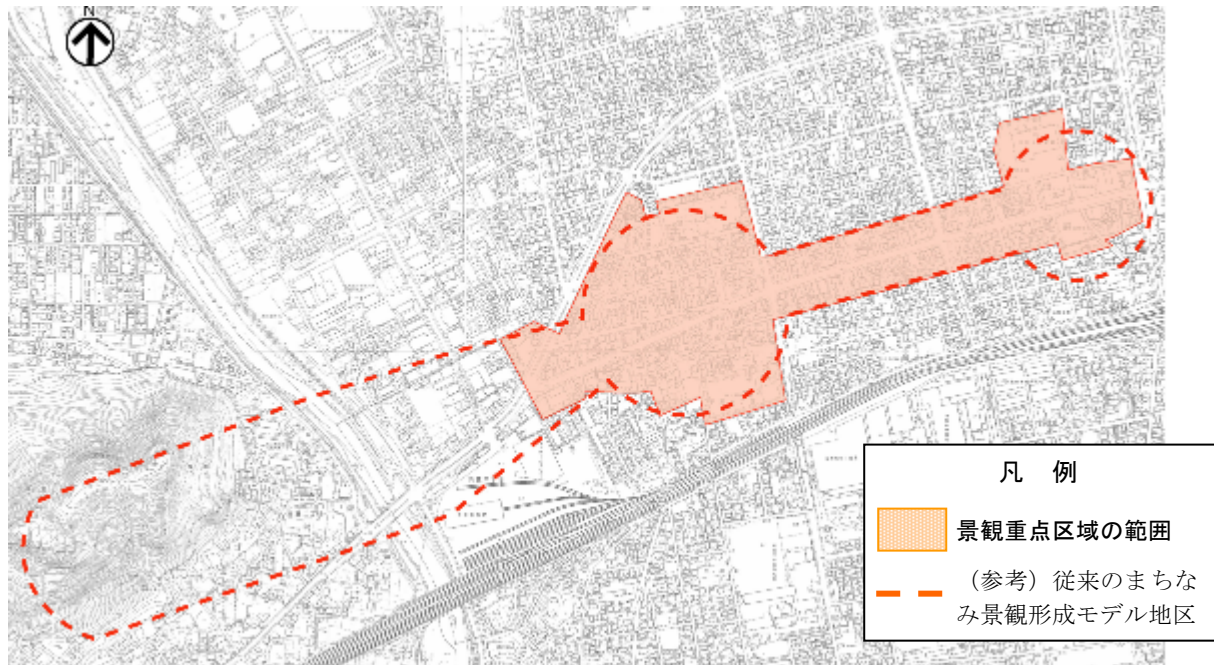
- 景観重点区域の範囲
- (参考) 従来のみちなみ景観形成モデル地区

【景観づくりの方向性】

- ・ 建築物や広告物等は、連続性や統一性の図られた、平塚の玄関口にふさわしいデザインを誘導し、オープンスペースの確保やサイン等の整備による公共空間の充実を進め、快適で機能的なシンボル軸の形成を目指します。
- ・ 由緒ある参道の歴史を活かし、特色を活かしたイベントの開催や個性ある店舗づくりの促進、公共空間の充実を進め、賑わいと活気にあふれた回遊性のあるみちすじの形成を目指します。
- ・ 平塚八幡宮、文化公園、総合公園等のまとまりある緑地を保全するとともに、沿道緑化の促進や歩行空間における街路樹やポケットパークの充実により、都市のシンボル軸の緑のネットワークの形成を目指します。

③ 歴史軸

基本方針 ○ 旧東海道にまつわる歴史の発掘と高麗山への眺望を活かしながら、平塚宿のにぎわいを再生したまちなみの形成を目指します。



○京方見附 (平塚三丁目)



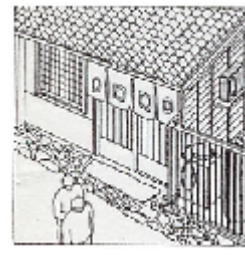
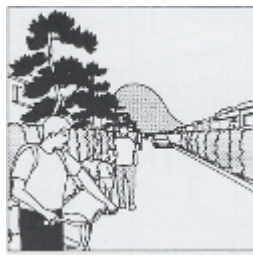
○平塚の塚緑地 (平塚四丁目)



○旧東海道 (市道 61 号) から望む高麗山

【景観づくりの方向性】

- ・ 地域に残された旧跡や歴史的建造物を発掘するとともに、貴重な景観資源として保全、活用に努めます。
- ・ 高麗山への眺望に配慮した旧東海道沿道の建築デザインや緑化の誘導を進めます。
- ・ 宿場の名残りや雰囲気を活かし、歴史ある商店街にふさわしい、個性的で質の高い店舗づくりを促進するとともに、公共空間の整備・充実などにより、宿場の賑わいを再生したまちなみの形成を目指します。



2. 地域の個性を活かした多様なしくみの活用による景観づくり

「地域で進める景観づくり」は、地域のまちづくりの一環として取り組みを進めることが効果的です。そのため、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、さらに平塚市まちづくり条例に基づく様々なしくみを活用し、住民発意による地域の個性を活かした景観づくりを促進していきます。

(1) 住民による地域の景観計画の提案制度

地域の住民やまちづくり NPO 法人等が、地域の特性を活かした方針や基準等を定めた地域の景観計画の策定又は変更を市へ提案できる景観法の制度を活用し、住民主体による景観計画づくりを促進します。

また、提案制度を積極的に活用できるよう、平塚市まちづくり条例の地区まちづくりのしくみを活用しながら、計画案の作成段階から必要な支援を行います。

(2) 身近な生活空間からはじめる景観づくり

景観づくりは、身近なところから少しずつ進めていくことが重要です。隣近所の人たちが、共同して生垣や花のある庭を整えたり、自宅前の道路の清掃や植え込みを管理したり、また、隣り合う店舗が連続して店構えや看板を揃えたりすることなども、景観づくりの一つです。

このような、身近な生活空間における良好な景観づくりを目的として、小さなルールづくりや実践活動にお互いに連携して取り組む人たちを「景観パートナー」として位置づけ、市は必要な支援を行います。また、ひとつひとつの取り組みが、地域全体へと広がり、やがては景観協定や地域ごとの景観計画へと発展するように、景観づくりに取り組む市民のネットワークづくりを促進します。



(3) その他の多様なしくみを活用した景観づくり

地域の住民がそれぞれの地域の特性を活かした景観づくりに取り組む場合、景観法に基づく景観地区や景観協定、都市計画法に基づく地区計画など、様々な制度を活用することができます。

それぞれの地域が目指す景観や地域で守りたいルールの内容、住民の気運の盛り上がりや合意形成のプロセスの状況など、各地域の特性に応じた適切な景観づくりの手法を活用した取り組みを進めます。